

## 大和村へ転入される方へ

▼ 転入される方が下記に該当する場合、次の手続きが必要です。

対象	大和村でのお手続き	
マイナンバーカードをお持ちの方	住民税務課 (1階手前)	新住所の追記・継続利用の手続きを行います。追記欄が埋まっている場合、カードの再発行申請、再交付後新住所を追記します。
ゴミに関して		ゴミ収集カレンダー・分別チラシをお渡しします。
印鑑登録を希望する方		印鑑登録が必要な方は、申し出てください。 印鑑登録証を交付します。
あらたに国民年金に加入する方		資格取得等の手続きが必要になる場合がありますので、住民税務課でご確認ください。
簡易水道・集落排水を開栓する方		開栓の手続き後、納付書払いの申請または口座振替申請が必要です。
犬・猫を飼育している方		犬・猫の登録、マイクロチップのお渡し等があります。住民税務課でご確認ください。
国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方	保健福祉課 (1階廊下奥)	保険料に関しては住民税務課でお手続きをしてください。 資格取得等の手続きが必要になる場合があります。 必要な方は保健福祉課でお手続きをしてください。
介護保険の被保険者の方	住民税務課 保健福祉課 (1階廊下奥)	保険料に関しては住民税務課でお手続きをしてください。 資格取得等の手続きが必要になる場合があります。必要な方は保健福祉課でお手続きをしてください。 要介護認定の申請中または認定を受けている方は、介護保険受給資格証明書を持参ください。
重度障害者医療の被保険者の方	保健福祉課 (1階廊下奥)	資格取得等の手続きが必要になる場合があります。 障害者手帳を持参し保健福祉課でお手続きをしてください。
乳幼児医療・ひとり親医療・ (特)児童扶養手当住所変更届・児童手当		資格取得等の手続きが必要になる場合があります。 保険証・通帳を持参し保健福祉課でお手続きをしてください。
保育所入所申請		生後7か月から入所できます。(定員あり) 保健福祉課でご相談、お手続きをしてください。
村営・公営住宅入居手続き	総務課(1階)	総務課でお手続きをしてください。
教員住宅入居手続き	教育委員会(2階)	教育委員会(2階)でお手続きをしてください。
公立小・中学校に在学している児童生徒がいる方	通学予定の学校でお手続きをしてください。(校区外の学校に通学される方は教育委員会でご相談・お手続きをしてください。)	